別紙

≪　自治労・団体生命共済抜本改正（組織討議・制度骨格案）に関する単組意見集約表　≫

（2020年12月4日現在）

１．全員加入により生涯に渡り組合員と家族を助けあう制度とする基本的考え方について

No.	単組名	意　見　の　内　容	意見概要と採用先	採用
1	矢祭町職労	「組合員の無保障者を無くすこと」を目的とし、組合員本人は準通常就業者・非通常就業者とも最低保障額加入の継続を願う。	準・非通常就業者の最低保障加入継続	
2	東白衛生職	現在、15人の組合員中、50歳代の男性が7人いるので、掛金体系の見直し（男女別・年齢別）になる事により、全員加入は難しいと思う。	全員加入は困難	
3	いわき市職連合	将来を担う若年層組合員の加入率を上げることは喫緊の課題であり、グループ保険に対応しうる掛金水準への見直しにより全員加入を目指すことについては一定の理解はできる。 しかし、全員加入を目指すときに、単組役職員の推進スキルの向上は不可欠であることから、単組役職員に対する学習会の開催、また、単組学習会等で使用できるテキストや資料の作成・配布、さらに単組主催による学習会への講師派遣や財政支援などをお願いしたい。	単組学習会用の資料作成や講師派遣⇒①-ab	○

２．男女別・年齢群団別掛金体系への変更について（若年層・女性の加入促進と、事業の健全性・持続性の強化のために）

No.	単組名	意　見　の　内　容	意見概要と採用先	採用
1	福島市職労	男女別・年齢群団掛金体系の変更は、事業を継続するために一定程度理解できる。 しかし、試算シミュレーションが限られている（Ｄ型・高齢層・男性は●%上昇、女性は●%減少）ため、例えば、現段階で加入している同程度のメニューを新制度で選択した場合等、具体的な掛金が不明なため、説明に苦慮している。 このままのスケジュールで進めるのであれば、早期に新メニューを示し、県本部において選択させ、末端の単組へ周知しなければ、さらに混乱が生じるため、スピード感を持った対応をお願いしたい。	変更やむなし。掛金試算シミュレーションの早期の提供⇒①-ab	○
2	矢祭町職労	男女別・年齢別に罹患する病気等の割合が違うため、掛金を一律にするのではなく群団別に違う料金となるのは致し方ないと考える。 しかし、掛金が様々になってしまうことなどから、現行制度より単組における事務負担が増加することが考えられる。 負担が軽減出来るよう例月での掛金の集計方法が簡素化できる仕組みや、報告を一部省略するなどの対応策を是非とも検討願いたい。	変更やむなし。事務負荷軽減策の検討⇒①-ac	○
3	会津若松市職労	制度切り替え時は継続切り替えというよりも新制度への切り替えなので、事務量が格段に多くなり、短期間に事務量が集中することから、以下の点について意見する。 ①新制度移行を前に年齢・性別・型を反映したシステムを導入すること。その際、単組共済担当者のシステム研修も必要となることを踏まえ導入時期を設定すること。 ②ホームページで掛金試算できるようにするとのことだが、携帯対応のホームページとすること。 ③2022年度の制度切り替え時における継続加入申請書には、おそらく既存契約内容を継続した場合の金額が事前印刷されているかと思うが、経過措置を設けたことから、経過措置期間である３年間の掛け金額変遷見込み額も事前印刷し、同一契約内容の場合の金額がはっきりと組合員に認識できるような継続加入申込書とすること。	①新制度移行前のシステム導入と研修実施⇒7-①-b ②携帯対応の掛金試算システム導入⇒3-③-c ③改正後の継続加入申込書への経過掛金の記載⇒3-③-c	○
4	いわき市職連合	制度の分かりやすさで言えば、これまでのように男女共通掛金の方が望ましいが、「掛金と負担のバランスの見直しによる団体生命共済の公平性・健全性・持続性の確保」を踏まえれば、やむを得ないと考える。	変更やむなし⇒①-a	○

３．掛金引き上げの抑制策としての経過措置について

No.	単組名	意　見　の　内　容	意見概要と採用先	採用
1	福島市職労	掛金の逓増としたことは激変緩和措置導入であり一定程度評価できる。しかし、経過措置案では５年後に当初案掛金となり、組合員全体の掛金引き上げ抑制策とはならない。 少なくとも、最終到達点が当初案掛金より低額となる制度設計でなければ組合員の理解が得られないため、再考願いたい。	最終到達点を当初掛金案より低額に	
2	矢祭町職労	激変緩和対応として経過措置を取ることについては評価出来るが、4年目から5年目での掛金の差が開きすぎている。1年目の掛金額を少し高めに設定し、経過期間全体を通して上げ幅を縮小するパターンの方が、組合員の負担感が減るのではないかと考える。 この件についても、単組事務負担の軽減措置を検討願う。	経過最終年の上げ幅が大きい。上げ幅の縮小を⇒①-c	○
3	いわき市職連合	激減緩和策として、基本契約・経過掛金（３年間）の経過措置期間を設定したこと、中高年層におけるがん保障の任意選択を可能としたこと、高年層型の生命保障を400万円から選択可能としたことについて、一定の評価ができる。 しかし、経過掛金の導入により、経過期間中、毎年組合員全員の掛金が変わることになり、単組事務負荷は更に増すことになることから、経過措置期間中の事務負荷軽減策の検討をお願いしたい。	単組事務負荷軽減策の検討を⇒①-ab、②-a、③-b	○
4	南相馬市職労	最終的な新制度掛金が決まっている中で、たった３年経過掛金を導入することで共済離れを免れることができるとは到底考えられない。単組事務負担にも繋がり、全くメリットを感じない。必要無いのではないか。	3年間の経過掛金では意味がない	

４．自治労・退職者団体生命共済の新設による生涯に渡る保障体系の構築について
（現行の退職後共済や全労済・退職者団生に比して、掛金の引下げと保障を充実）

No.	単組名	意　見　の　内　容	意見概要と採用先	採用
1	福島市職労	具体的な掛金が不明であり、85歳まで加入することによるメリットが不明瞭であるため、どのような点がメリットとなるのか、掛金やモデル、シミュレーション等を早期に示すことが必要と考えるが如何。	シミュレーション等の早期提供⇒①	○
2	矢祭町職労	保障体系について異論等はないが、単組における退職者の退職後共済加入事務についても、直接県支部等と退職者がやり取りして手続きが出来るように改善を願いたい。	退職後共済契約事務の改善	
3	いわき市職連合	掛金の払込方法について、月払いや長期共済の積立を利用した一括払いの検討をお願いしたい。 また、移行加入事務を新たに単組で行うことにより事務負荷が増えること、また、移行後の継続加入は本部で行うとのことであるが、問い合わせ等へは単組での対応も想定されることから、単組事務手数料の拡充をお願いしたい。	掛金払込方法の拡充・単組事務手数料の拡充⇒②	△
4	南相馬市職労	自治労・退職者団生の新設により、長期共済未加入者でも生涯に渡って手厚い保障を受けることができる点については評価するが、給与収入が無くなった組合員が掛金を支払い続けなければならないことについては、心理的負担を考えると、推進する側としても不安である。長期共済加入者については、積立金を充当でき、未加入者についても退職金等で一括払込も選択することができる制度とし、安心したセカンドライフを送ることができるよう最大限の配慮をすべきである。	長共積立金や退職金による一括払い⇒②	○

５．医療保障の充実（がん保障特約の拡充・付帯選択や先進医療特約の付帯）について

No.	単組名	意　見　の　内　容	意見概要と採用先	採用
1	福島市職労	これまでの福島県本部の取り組み等を斟酌すれば、がん保障の補完商品であるアフラックと共存させるべきと考える。	アフラックとの共存（※今後の県本部方針）	
2	東白衛生職	アフラックは自治労からは外れているが、どうなるのか？	アフラックの対応（※今後の県本部方針）	
3	いわき市職連合	がん保障特約の拡充・付帯選択や先進医療特約の付帯については、組合員からの要望もあり、一定の理解が出来るが、これまで、団体生命共済を補完する商品として、アフラックのがん保険を推進してきた経緯があり、その契約件数も相当な数になることから、今後の対応について方針を示してほしい。	⇒① アフラックの対応、方針提示（※今後の県本部方針）	△
4	浪江町職労	（初年度限りの切り替えに制限の緩和） がん保障特約の20万設定（福島県）、生命保障400万の創出などは、初年度1回限り選択可能となっておりますが、切り替え忘れ等の救済措置が必要と考えます。	選択方法の柔軟性・救済措置⇒②-b	○

６．全国統一メニュー体系の実現について

No.	単組名	意　見　の　内　容	意見概要と採用先	採用
1	矢祭町職労	福島県内の単組においても各種保障内容のメニューがバラバラであることから、全国統一のメニューにすることは賛成である。正直、単組事情に応じてメニューやパンフレットを複数準備していること自体、混乱を招く原因にもなりかねないと考える。	全国統一メニューに賛成⇒①	○
2	いわき市職連合	全国統一メニューの導入について一定の理解は出来るが、男女別・年齢別掛金の導入、自治労・退職者団体生命共済の新設により、事務負荷の増が懸念されることから、より一層の「単組事務負荷の軽減」策の検討をお願いしたい。	更なる事務負荷軽減策の検討を⇒①etc	○

７．制度実施時期について

No.	単組名	意　見　の　内　容	意見概要と採用先	採用
1	福島市職労	新型コロナウイルス感染症拡大により遅れた影響を考慮すれば、次の改正時期に見直すこととし、そのことにより時間的余裕が生まれ、各県本部・単組のさらなる意見反映と理解が得られ易くなるのではないかと考えるが、如何。	改正時期の延期	
2	矢祭町職労	時期尚早とも思うが、概ね提示の時期からの実施で問題ないと考える。	問題なし⇒①a	△
3	いわき市職連合	新メニューの説明や組織討議については、余裕を持った対応をお願いしたい。 また、システムの導入に関しては、説明会などを事前に行うなどの対応をお願いしたい。	説明会や組織討議に十分時間を⇒①-b	△
4	南相馬市職労	ほぼ決定している以上、異論はないが、その間の新入組合員への推進方法については、本部、県としての方針を出すべきであるし、パンフレットも制度改正を見据えたものを作成し、新入組合員の期待を裏切らないものとして欲しい。	推進方針の提示 パンフレットの作成⇒①-ab	△

８．その他、今後のじちろう共済の加入拡大に向けたご意見など

No.	単組名	意　見　の　内　容	意見概要と採用先	採用
1	福島市職労	若年層における加入低下の要因を「掛金が高い」としているが、加入率のみで分析しているため、加入しない理由が本当にそこにあるのか不明である。 未加入者へのアンケート実施や推進方法の見直しなどを再度すべきと考えるが、如何。（※基本的に以前から述べている意見のとおりです。）	若年層加入率低下要因の再分析を	
2	国見町職労	○激変緩和措置により掛金が毎年変わることから、単組担当役員の事務負担が大きくなりすぎる。 ○共済の知識も少なく、担当に人員を増やせるだけの体制にもないことから、事務の負担は加入の周知等の比較的簡易な部分のみとして、制度内容、掛金、シミュレーションなどは、共済本部、県支部での対応をお願いせざるを得ない。	単組事務の軽減を	
3	国保連労組	各世代間が納得できるような説明を求めます。	組合員全員が納得できる説明を	
4	東白衛生職	先日の説明会ではお世話になりました。中途採用者が多い職場なので、今までも基本型の加入者が多いのと、年齢50歳以上の職員が半数以上の中、どの様に加入促進をしたら良いか難しい問題です。現在、20人以下の組合なのでアフラックが個人払いになっている等、15日のオルグで相談したいと思います。	単組組合員の構成上、推進困難	
5	会津若松市職労	制度切り替え時は継続切り替えというよりも新制度への切り替えなので、事務量が格段に多くなり、短期間に事務量が集中することから、以下の点について意見する。 ④死亡共済金受取人指定については随時申請できることとなっているものの、更新時期においてその指定が可能となるように速やかに様式を変更すること。 ⑤2021年12月頃に予定されている組合員への制度説明会には県支部・県本部が制度説明を実施すること。	④死亡共済金受取人指定を契約更新時期に行えるように様式変更を。 ⑤組合員説明会時に県支部・県本部による説明を	△
6	いわき市職連合	改正制度の説明や対応準備に際して、分かりやすいパンフレット等の作成・配布をお願いしたい。 また、更改期における単組事務の負担軽減策をお願いしたい。	分かりやすい資料作成を	
7	南相馬市職労	高年齢層の共済離れを引き起こす可能性が高く、加入率の高い単組・県においては、改正の必要性がなく、マイナスの効果しかないと考える。しかしながら、継続性のある共済を目指す目的での本制度改正の趣旨については賛同する。 よって、民間保険と同様に採算性を重んじて高年齢層に対して従来よりも多くの負担を強いることは、これまで説明してきた共済の助け合いの精神と異なるが、やむを得ないと考える。 その上で、単組においては今回の改正により若年層への加入拡大に努めるとともに、高年齢層に対しては、採算性を重んじて、県民共済など、割安で確かな保障の制度を、他の機関の制度を含め検討し、組合員の生活防衛を支援していきたいと考えざるを得ない。 そのため長期共済やマイカー共済の団体生命共済のセット化については、組合員の自由な生活設計を害することが想定されることから、条件化を行わないように要望する。さらに、これまでの制度と大きく異なることから、加入目標については、これまでの加入率を参考とすることなく、実態に応じて目標設定をすべきと考える。	若年層の加入は推進するが、高年層へは他制度をすすめざるを得ない。 長共やマイカーは、単独で加入できるように。 単組実態に応じた目標設置を	
8	浪江町職労	（事務負担の軽減措置） 単組担当者が制度内容をすべて理解して取り組むことは困難であると想定されることから、コールセンターなどを設置いただき、加入者からの具体的な問い合わせに対応できる体制の構築が必要と考えます。	コールセンターの設置を	

【意見無報告】　　市町村共済職、川俣町職労、大玉村職労

白河広域職、塙町職労
湯川村職労、猪苗代町職労